

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	関東電化工業株式会社	コード	4047
提出日	2023/6/6	異動（予定）日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	松井 秀樹	社外取締役	○												○					有
2	杉山 正治	社外取締役	○												△					有
3	羽深 等	社外取締役	○															○		有
4	假屋ゆう子	社外取締役	○															○		有
5	古河 直純	社外監査役	○												○					有
6	池田 健一	社外監査役	○												○					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	松井秀樹氏は当社が法律顧問契約を締結している丸の内総合法律事務所に所属しております。	当社は同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしておりますが、その額は2023年3月期で3百万円程度であり、当社および同事務所のいずれにとっても松井秀樹氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は弁護士として企業法務に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して同氏を独立役員に指定しました。なお、同氏は、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性を有しております。
2	杉山正治氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していましたが、同氏は2016年6月に同監査法人を退社しております。	当社は同監査法人に対し、監査報酬等の支払いをしておりますが、その額は2023年3月期で37百万円程度であり、当社および同監査法人のいずれにとっても杉山正治氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は公認会計士として企業会計に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して同氏を独立役員に指定しました。なお、同氏は、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性を有しております。
3		羽深等氏は、企業や大学において技術開発および研究開発に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して同氏を独立役員に指定しました。なお、同氏は、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性を有しております。
4		假屋ゆう子氏は、取締役として薬品メーカーの経営に長く携わっており、その経験と品質保証を含む幅広い識見を当社の経営に活かしていただくことを期待して同氏を独立役員に指定しました。なお、同氏は、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性を有しております。
5	古河直純氏は当社の株主であり取引先でもある日本ゼオン株式会社の名誉会長であります。	日本ゼオン株式会社の当社への出資比率は10%を超えておらず、また、取引先の一つでもあります。取引額は当社連結売上高の1%未満であり、古河直純氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は化学メーカーの経営に長年携わった経験を有しており、それに基づいて、客観的・第三者の立場から取締役の職務の執行を監査していただくため、同氏を独立役員に指定しました。なお、同氏は、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性を有しております。
6	池田健一氏は当社の株主であり取引先でもある朝日生命保険相互会社の取締役常務執行役員であります。	朝日生命保険相互会社の当社への出資比率は10%を超えておらず、また、当社は朝日生命保険相互会社より融資を受けておりますが、池田健一氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、同氏は金融機関における長年の経験と幅広い識見を有しており、それを当社の監査に反映していただくため、同氏を独立役員に指定しました。なお、同氏は、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性を有しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。